

証券コード 1726
平成28年6月9日

株 主 各 位

広島市東区光町二丁目6番31号
株式会社ビーアールホールディングス
代表取締役社長 藤 田 公 康

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 広島市東区光町二丁目7番31号
ホテルチューリッヒ東方2001
4階 エーデルワイス（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第14期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）に対する株式報酬型ストックオプション報酬額及び内容改定の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.brhd.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による積極的な金融、経済政策により企業収益や雇用情勢の改善がみられ、緩やかな回復基調となったものの、年明け以降の金融市場では、新興国経済への懸念などを背景に株安や円高が進み、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主力事業である建設事業におきましては、国土強靱化の推進、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けたインフラの整備、外かく環状道路の整備、高速道路大規模更新などにより、引き続き社会資本の計画的な整備が見込まれており、全体では堅調に推移してまいりました。

このような情勢の下、当社グループの受注高は252億77百万円（前年同期比24.4%増）となり、当連結会計年度の売上高は208億16百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は5億8百万円（前年同期比37.5%減）、経常利益は4億55百万円（前年同期比40.6%減）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、当期および今後の業績動向を踏まえ、連結子会社の繰延税金資産が増加した結果、4億72百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりであります。なお、金額にはセグメント間取引を含めております。

【建設事業】

建設事業におきましては、高速道路会社を中心とした大型工事の受注が好調で、当連結会計年度の受注高は220億14百万円（前年同期比30.0%増）となりました。一方、売上高につきましては、当期受注工事において大型工事の進捗率が伸びず、176億3百万円（前年同期比1.0%減）となり、セグメント利益につきましては、前期から繰越した相対的に粗利率の低い工事の売上高全体に占める割合が大きくなったことにより、10億25百万円（前年同期比21.5%減）となりました。

【製品販売事業】

製品販売事業におきましては、マクラギおよび耐震補強用建築部材等、主要顧客の需要が減少し、当連結会計年度の受注高は27億29百万円（前年同期比6.4%減）となりました。一方、前期からの繰越製品の出荷が進み、売上高は29億21百万円（前年同期比6.5%増）、セグメント利益は2

億21百万円（前年同期比27.8%増）となりました。

【情報システム事業】

情報システム事業におきましては、アベノミクスの波及効果も表れ、需要も増えてきておりますが、企業収益や設備投資の格差、都市部と地方の格差、慢性的なSE（システムエンジニア）不足などまだら模様で不透明な状況が続いております。当連結会計年度の売上高は3億46百万円（前年同期比17.2%増）、セグメント利益は14百万円（前年同期比13百万円増）となりました。

【不動産賃貸事業】

不動産事業におきましては、当社保有の極東ビルディングにおいて、事務所賃貸ならびに一般店舗・住宅の賃貸管理のほか、グループ会社の拠点として、当社が一括して賃借した事務所を各グループ会社に賃貸しており、安定した売上高を計上しております。当連結会計年度の売上高は1億79百万円（前年同期比0.7%増）、セグメント利益は1億22百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

（事業の種類別セグメントの売上高推移）

（単位：百万円）

| 事業の種類別 セグメントの名称 | 平成26年度 | | 平成27年度 | | 前年同期比増減 | |
|--------------------|--------|-------|--------|-------|---------|------|
| | | 構成比 | | 構成比 | | 増減率 |
| | | % | | % | | % |
| 建設事業 | 17,775 | 86.2 | 17,603 | 84.6 | △171 | △1.0 |
| 製品販売事業 | 2,614 | 12.7 | 2,911 | 14.0 | 297 | 11.4 |
| 情報システム事業 | 190 | 0.9 | 250 | 1.2 | 60 | 31.8 |
| 不動産賃貸事業 | 49 | 0.2 | 50 | 0.2 | 1 | 2.7 |
| 合計 | 20,629 | 100.0 | 20,816 | 100.0 | 187 | 0.9 |

（注）セグメント間取引については相殺消去しております。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は3億28百万円であり、主なものは次のとおりであります。なお、設備投資資金については、すべて自己資金によるものです。

| | | |
|--------|------------|---------|
| 製品販売事業 | プレテンヤード増設 | 1億41百万円 |
| 製品販売事業 | ミキサー操作システム | 25百万円 |
| ソフトウェア | CADソフト | 23百万円 |

(3) 資金調達状況

当連結会計年度においては、コミットメントラインの設定等による資金調達を行っております。

当連結会計年度末の借入金残高は、短期借入金19億50百万円と1年内返済予定の長期借入金7億25百万円および長期借入金10億78百万円のあわせて37億54百万円であります。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国の経済情勢につきましては、各種政策効果により企業業績や雇用・所得環境の改善が見込まれるなど、引き続き緩やかな回復が期待されます。

当社グループの次期見通しにつきましては、大規模プロジェクト（東日本大震災復興事業、2020年の東京オリンピック・パラリンピック関連事業、リニア中央新幹線の着工、整備新幹線3路線の延伸）や既設橋梁老朽化にともなう更新需要により、中期的に新設橋梁および更新事業の発注増が期待されており、グループ各社は、職員の技術力の更なる向上、顧客志向を徹底し、受注拡大に努めます。

また、国・自治体・NEXCOなどが管理するインフラの老朽化が進み、対策が必要な構造物が増加しており、付加価値の高い独自技術（亜硝酸リチウム工法、マイクロパイル工法等）の普及促進に努め、関連技術の重点開発を行ってまいります。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成24年度 (平成25年3月期) | 平成25年度 (平成26年3月期) | 平成26年度 (平成27年3月期) | 平成27年度 (当連結会計年度) (平成28年3月期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 受 注 高 | 19,128 | 25,176 | 20,321 | 25,277 |
| 売 上 高 | 19,182 | 19,971 | 20,629 | 20,816 |
| 経 常 利 益 | 351 | 602 | 766 | 455 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 269 | 451 | 468 | 472 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 16円39銭 | 27円48銭 | 28円55銭 | 28円75銭 |
| 総 資 産 | 13,653 | 13,739 | 13,630 | 14,710 |
| 純 資 産 | 1,329 | 1,734 | 2,267 | 2,680 |

(注) 受注高にはセグメント間取引を含めております。

当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。平成24年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------|--------|---------|---------------|
| 極 東 興 和 株 式 会 社 | 100百万円 | 100% | 土木建築業 |
| 東日本コンクリート株式会社 | 100 | 100 | 土木建築業 |
| キョクトウ高宮株式会社 | 100 | 100 | コンクリート製品製造 |
| ケイ・エヌ情報システム株式会社 | 50 | 80 | 情報システム業務 |
| 豊 工 業 株 式 会 社 | 10 | 100 | 土木建築業 |

③ 事業年度末における特定完全子会社の状況

| 名 称 | 特定完全子会社の住所 | 当事業年度末における特定完全子会社の株式の帳簿価額 (千円) |
|----------|-----------------|--------------------------------|
| 極東興和株式会社 | 広島市東区光町2丁目6番31号 | 3,517,001 |

(注) 当事業年度末における当社の総資産額は、6,737,487千円であります。

(7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは、当社を持株会社とする子会社5社で構成され、橋梁を中心とするプレストレストコンクリート工事を専門分野とする建設事業を主な事業とし、製品販売事業としてコンクリート二次製品の製造販売、情報システム事業として情報処理、ソフトウェア開発等を展開しております。

(8) 主要な営業所および工場 (平成28年3月31日現在)

| | | |
|-----------------|-----|-----------------------------|
| 当 社 | 本 社 | 広島市東区光町二丁目6番31号 |
| 極 東 興 和 株 式 会 社 | 本 社 | 広島市東区光町二丁目6番31号 |
| | 支 店 | 東京(北区)、名古屋、大阪、広島、四国(高知市)、福岡 |
| | 工 場 | 静岡、江津(島根県)、大分 |
| 東日本コンクリート株式会社 | 本 社 | 仙台市青葉区一番町二丁目2番13号(仙建ビル) |
| | 工 場 | 亘理(宮城県) |
| キョクトウ高宮株式会社 | 本 社 | 広島市東区光町二丁目6番31号 |
| | 工 場 | 高宮(広島県) |
| ケイ・エヌ情報システム株式会社 | 本 社 | 広島市東区光町二丁目6番31号 |
| | 支 店 | 東京(北区) |
| 豊 工 業 株 式 会 社 | 本 社 | 大分県大分市大字上戸次字長川原3604-17 |

(9) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------|-------------|
| 建設事業 | 343名 | 8名増 |
| 製品販売事業 | 47名 | 1名増 |
| 情報システム事業 | 49名 | 5名増 |
| 全社（共通） | 43名 | 5名増 |
| 合計 | 482名 | 19名増 |

(注1) 使用人数は就業員数であります。

(注2) 不動産賃貸事業につきましては、管理を外部委託しているため就業者はおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 11名 | 3名増 | 57.9歳 | 7.3年 |

(注) 使用人数は就業員数であります。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---------------|----------|
| 株式会社十七七銀行 | 1,405百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 775 |
| 株式会社広島銀行 | 632 |
| 株式会社中国銀行 | 349 |
| 株式会社もみじ銀行 | 247 |
| 株式会社みずほ銀行 | 196 |
| 株式会社山口銀行 | 145 |

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 60,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 17,240,000株 |
| ③ 株主数 | 11,874名 |

(2) 大株主（上位11名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---------------------|---------|--------|
| トウショウ産業株式会社 | 2,400千株 | 14.62% |
| 藤田公康 | 1,347千株 | 8.21% |
| ビーアールグループ社員持株会 | 744千株 | 4.53% |
| ビーアールグループ取引先持株会大阪支部 | 519千株 | 3.16% |
| 広成建設株式会社 | 494千株 | 3.01% |
| ビーアールグループ取引先持株会広島支部 | 464千株 | 2.83% |
| 長谷部正和 | 453千株 | 2.76% |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 400千株 | 2.44% |
| 藤田衛成 | 372千株 | 2.27% |
| 遠藤祐子 | 370千株 | 2.25% |
| 藤田雄山 | 370千株 | 2.25% |

(注1) 当社は、自己株式を818,548株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注2) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）

| | | |
|------------------------|---------------|--|
| | | 第1回新株予約権 |
| 発行決議日 | | 平成27年6月25日 |
| 新株予約権の数 | | 370個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式 37,000株 (新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権1個当たり33,300円 (1株当たり333円) |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 1株当たり1円 |
| 権利行使期間 | | 平成27年7月28日から 平成57年7月27日まで |
| 新株予約権の主な行使の条件 | | 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に新株予約権を行使することができるものとする等、新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとします。 |
| 役員 保有状況 | 取締役（監査等委員を除く） | 新株予約権の数 370個 目的となる株式数 37,000株 保有者数 2人 |

(注) 監査等委員である取締役の保有分はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

| | | |
|------------------------|--------|---|
| | | 第1回新株予約権 |
| 発行決議日 | | 平成27年6月25日 |
| 新株予約権の数 | | 870個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式 87,000株 (新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権1個当たり33,300円 (1株当たり333円) |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 1株当たり1円 |
| 権利行使期間 | | 平成27年7月28日から 平成57年7月27日まで |
| 新株予約権の主な行使の条件 | | 新株予約権者は、子会社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に新株予約権を行使することができるものとする等、新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとします。 |
| 使用人等への 交付状況 | 子会社取締役 | 新株予約権の数 870個 目的となる株式数 87,000株 保有者数 11人 |

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|--------------|-------|------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 藤田 公康 | 極東興和株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役 | 土屋 英治 | 東日本コンクリート株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役 | 多賀 邦行 | 工事本部長 極東興和株式会社 取締役工事本部長 |
| 取締役 | 山根 隆志 | 営業本部長 極東興和株式会社 取締役営業本部長 |
| 取締役 | 山縣 修 | 管理本部長 極東興和株式会社 取締役管理本部長 |
| 取締役（常勤監査等委員） | 藤並 信幸 | 極東興和株式会社 監査役 |
| 取締役（監査等委員） | 小田 清和 | 弁護士 株式会社アンフィニ広島 社外監査役 |
| 取締役（監査等委員） | 佐上 芳春 | 公認会計士 広島市農業協同組合 監事 広島市立大学 監事 |

(注1) 小田清和氏および佐上芳春氏は、社外取締役であります。

(注2) 佐上芳春氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注3) 小田清和氏および佐上芳春氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。

(注4) 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集、重要な社内会議における情報共有、会計監査人との情報交換および内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、藤並信幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏名 | 退任日 | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|--------|------------|------|---------------------|
| 長谷部 正和 | 平成27年6月25日 | 任期満了 | 取締役 |
| 大田 光英 | 平成27年6月25日 | 任期満了 | 取締役営業本部長 |
| 天野 敏彦 | 平成27年6月25日 | 任期満了 | 常勤監査役 |
| 小田 清和 | 平成27年6月25日 | 任期満了 | 社外監査役 |
| 佐上 芳春 | 平成27年6月25日 | 任期満了 | 社外監査役 |

(3) 役員報酬等の総額

| 区 分 | 支 給 人 数 | 支 給 額 |
|----------------------------|-----------|--------------|
| 取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役） | 3名 (一) | 44百万円 (一) |
| 取締役（監査等委員） （うち社外取締役） | 3 (2) | 11 (4) |
| 監 査 役 （うち社外監査役） | 3 (2) | 2 (0) |
| 合 計 （うち社外取締役および社外監査役） | 7 (2) | 58 (4) |

- (注1) 上記には、当事業年度中に退任した取締役および監査役を含めております。なお当社は、平成27年6月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております（以下、当該移行を「本件移行」といいます。）。
- (注2) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- (注3) 上記の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与として未払金に計上した金額およびストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額を含んでおります。
- (注4) 本件移行前の取締役の報酬限度額は、平成14年6月26日開催の株主総会において年額96百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、本件移行後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の株主総会において年額96百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また平成27年6月25日開催の株主総会において、別枠で、取締役（社外取締役および監査等委員を除く。）に対する報酬として年額30百万円以内の範囲でストック・オプションとして新株予約権を割り当てることを決議いただいております。
- (注5) 監査等委員の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。
- (注6) 監査役の報酬限度額は、平成14年6月26日開催の株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。
- (注7) 取締役の期末現在の人数は8名であります。支給人数との相違は、平成27年6月25日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役3名（うち社外監査役2名）を含み、無報酬の取締役（監査等委員を除く。）3名を除いたことによるものであります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役小田清和氏は、株式会社アンフィニ広島の社外監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社アンフィニ広島との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役役佐上芳春氏は、広島市農業協同組合の監事および広島市立大学の監事を兼務しております。なお、当社は広島市農業協同組合および広島市立大学との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- 取締役会および監査等委員会ならびに監査役会への出席状況

| | 取締役会 | 監査等委員会 監査役会 |
|-----------------------|---------|----------------|
| | 出席回数 | 出席回数 |
| 社外取締役 (監査等委員) 小田清和 | 12回/12回 | 10回/10回 |
| 社外取締役 (監査等委員) 佐上芳春 | 12回/12回 | 10回/10回 |
| 社外監査役 小田清和 | 4回/4回 | 4回/4回 |
| 社外監査役 佐上芳春 | 3回/4回 | 4回/4回 |

(注) 社外取締役(監査等委員)の取締役会出席回数および監査等委員会出席回数は、本件移行後の期間に係るものであり、社外監査役の取締役会出席回数および監査役会出席回数は、本件移行前の期間に係るものであります。

- 取締役会および監査等委員会ならびに監査役会における発言状況

小田清和氏は、主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会ならびに監査役会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

佐上芳春氏は、主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査等委員会ならびに監査役会において、当社の内部統制システム、経理および財務について適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役小田清和氏および佐上芳春氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- 上記の責任限度が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 20百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37 |

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠の適正性について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当企業集団の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) 当社は、当企業集団の企業倫理の確立と遵守に関する社会的要請に対応し、株主をはじめとするステークホルダーとの信頼関係をさらに拡大していくために、「B r グループ企業行動基準」を定める。
 - (ロ) 当社は、企業集団全体のコンプライアンス体制の維持・向上を図るため、当社社長を委員長とする「倫理委員会」を設置し、定期的を開催する。
 - (ハ) 当社は、内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置き、企業集団のコンプライアンス統括部署を社長室に置く。
 - (ニ) 当社は、当企業集団のコンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、外部窓口を含めた社内通報システムを整備し、公益通報者保護規程等に基づき適切に運用する。
 - (ホ) 当社は、当企業集団の反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係を持たない体制を整備・維持する。
- ② 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当企業集団は、各社取締役会規程に従い、法令・定款に適合する取締役会を開催し、議事録を作成して保管し、その他の取締役の職務執行に係る情報については、文書規程およびセキュリティ規程に基づき管理し、情報の取扱い、保管、セキュリティに関する適切な運用を図る。
- ③ 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (イ) 当社は、当企業集団のリスク管理について定めるリスク管理規程を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築する。
 - (ロ) 当社社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、企業集団のリスク管理事項について問題が発生した場合は、速やかにその評価を行い、各関係部署と連携し改善策を策定するとともに、遅滞なくステークホルダーへ開示される措置を講じる。また、不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

- ④ 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 当企業集団は、定例の取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - (ロ) 当社は、将来の事業環境を踏まえた中期事業計画を策定し、企業集団の事業年度ごとの予算を立案し、その目標達成に向けた具体策を立案・実行する。
 - (ハ) 当社は、事業計画の進捗や予算の実績管理を行うため、月1回経営会議を開催し、企業集団の経営数値の進捗管理および適正な修正を行う。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社は、企業集団における業務の適正を確保するため、グループ行動基準と関係会社規程を定め、これに沿って整合性をもった諸規程の整備を子会社各社に求め、必要に応じてモニタリングを行う。
 - (ロ) 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とする。
 - (ハ) 当社と子会社との取引または子会社間の取引については、第三者との取引と比較して著しく乖離しないようにし、必要に応じて専門家等に確認する。
 - (ニ) 当社は、当社の取締役または従業員を子会社の取締役および監査役に相当人数を就任させ、定期的に開催する取締役会に出席させ、その営業成績、財務状況その他重要な情報について監視する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (イ) 当企業集団は、財務報告の信頼性を確保するため、有効かつ適切な内部統制の整備・運用を図る。
 - (ロ) 内部監査室は、定期的かつ継続的に、その有効性を評価し、社長、監査等委員および取締役会に報告する。
- ⑦ 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性の確保
- (イ) 監査等委員は、内部監査室およびその他の使用人に対し、業務補助を行うよう命令できるものとする。また、職務の遂行上必要な場合、監査等委員が使用人を取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制をとるものとする。
 - (ロ) 監査等委員の職務を補助する使用人の任免・評価・賃金等に関しては、予め常勤監査等委員の同意がなければならず、取締役からの独立性を確保する。
- ⑧ 企業集団の取締役および使用人が監査等委員に報告するための体制
- (イ) 監査等委員は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書等の閲覧をすることができる。

- (ロ) 当社の監査等委員が必要と判断した時は、当企業集団の取締役、監査役又は使用人等に対して説明、報告を求めることができる。
 - (ハ) 社内通報に関する規程を定め、適切に運用することにより、監査等委員への適切な報告体制を確保する。
- ⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 社長は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題や対処すべき課題等について、意見または情報の交換ができる体制とする。
 - (ロ) 内部監査室は、監査等委員への連絡会議を随時開催し、企業集団の取締役および使用人の業務の適法性、妥当性について監査等委員が報告を受けることができる体制とする。
 - (ハ) 監査等委員は会計監査人と随時会合を持ち、意見交換を行う。
 - (ニ) 監査等委員の職務の執行によって生ずる費用の前払いまたは償還の手続き、またはその他職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査等委員の請求に従い速やかに処理をする。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりです。

① 業務執行の効率性向上に関する取組みの状況

当社では、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定を取締役に委任することにより、効率的な意思決定を行っております。

当事業年度は、取締役会を16回開催し、経営基本方針の決定、中期経営計画の策定、規程改訂等について審議を行いました。

また、取締役会及び経営会議においては、当社グループの個別・連結業績が報告され、当社グループにおける経営目標の達成状況、経営課題とその対策について議論を行いました。

② リスク管理体制および取組みの状況

当社では、リスク管理規程により、リスク管理委員会を設置し、当社代表取締役社長を委員長とし、当社管理本部長、当社営業本部長、当社工事本部長、当社社長室長、当社内部監査室長が委員を務め、当社および子会社のリスク管理を行うことと定めております。またリスク管理責任者を各管理部門の長と定め、当社および子会社のリスク管理を行うこととしております。

具体的には、委員会はリスク管理部署（管理本部・営業本部・工事本部）により作成された報告書により、業務の遂行を阻害する行為がないかを確認するとともに、管理事項について問題が発生した場合には速やかで適切な改善および開示を行うこととしており、企業リスクの軽減に努めております。

当事業年度においては、リスク管理委員会を5回開催しております。

③ コンプライアンス体制および取組みの状況

当社では、コンプライアンス体制の強化・推進を目的に、倫理委員会規程により倫理委員会を設置し、当社代表取締役社長を委員長とし、当社管理本部長、当社営業本部長、当社工本部長、当社社長室長、当社内部監査室長が委員を務め、当社および子会社の企業倫理および遵法精神に基づく企業行動の徹底を図るための重要方針を審議、立案および推進することと定めております。

具体的には、年2回の定例会のほか、必要に応じて委員会を開催することとしており、また「Brグループ企業行動基準」を作成し、社内および子会社の役員を含む全従業員への啓蒙活動を行うとともに、社内イントラネット上に「ヘルプデスク窓口」を設けて、子会社を含む従業員よりの意見・提言を徴収し倫理活動に反映させるようにしております。

当事業年度においては、倫理委員会を1回開催しております。

④ 情報システムおよび情報セキュリティに関する取組みの状況

当社では、情報システムの企画・開発・運用・保守というサイクルの中で、効果的な情報システムの投資、情報システムにまつわるリスクを適切にコントロールすることを目的とし、情報システム委員会を設置しております。

当事業年度においては、情報システム委員会を3回開催しております。

⑤ 監査等委員会に関する運用状況

現状の監査等委員会には独立性、専門性を有する社外役員が過半数在籍し、また、常勤の監査等委員を設置し、内部監査室および会計監査人等から機動的に情報収集、内部統制やリスク管理等の運用状況、監査報告等の情報をモニタリングし、実査も含めガバナンスの強化に向けた監視を行う体制としております。

またガバナンスの実効性を高める対策としては、有効な経営情報を収集するため、内部監査室との同行監査、子会社の重要会議・主要会議への出席および議事録の閲覧等、加えて取締役の業務執行把握のため、面談（ヒアリング）を計画的に実行しております。

⑥ 内部監査に関する運用状況

当社グループの内部監査は企業集団全体として経営の有効性、効率性を確保するための経営管理体制のもとに業務の健全性・的確性および社会的信頼性を確保することを目的としております。

当社における内部監査は、当社内部監査室において「内部監査実施計画書」を作成し、当社グループ全社を対象に、内部監査規程に定められている内容（業務執行および組織運用の状態、諸規則および会社の規程、通達等の実施状況、業務能率および経営合理化の状態、財務管理および収支運営の状態、資産の取得、運営、保全および処分事項）の他、適時に必要と思われる項目（例えば、国土交通省からの通達事項等社会的要求事項の実施状況）について監査を行っ

ております。

⑦ 関連当事者取引等

当社または当社の子会社が新たに取引を行う場合、取引担当者は、取引開始前に取引相手が関連当事者に該当しないかどうかについて当社IR管理部へ照会を行います。

照会の結果、関連当事者と新たな取引を行う場合には、取締役会規程、職務権限規程及び稟議規程に従い、取締役会において意思決定を行っております。また、関連当事者取引が承認された場合には、当社管理本部長は、有価証券報告書等の「関連当事者取引」への記載の要否の検討について経理部長に指示しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績に対応した配当を継続的かつ安定的に実施することを基本とし、将来の事業展開と経営基盤の強化に備えるため、設計・開発を含む技術サポートの強化および国内拠点ネットワークの整備等、内部留保金の充実等を勘案したうえで積極的に株主に利益還元していく方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき2円とさせていただくことを提案いたしました。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 10,454,692 | 流 動 負 債 | 10,810,565 |
| 現 金 預 金 | 1,321,136 | 支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等 | 5,908,894 |
| 受 取 手 形 ・ 完 成 工 事 未 収 入 金 等 | 6,372,156 | 未 払 金 | 123,010 |
| 未 成 工 事 支 出 金 | 292,573 | 短 期 借 入 金 | 1,950,000 |
| 商 品 及 び 製 品 | 568,425 | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 725,322 |
| 仕 掛 品 | 66,319 | 未 払 法 人 税 等 | 42,440 |
| 材 料 貯 蔵 品 | 79,158 | 未 払 消 費 税 等 | 174,893 |
| 未 収 入 金 | 1,597,201 | 未 成 工 事 受 入 金 | 1,631,095 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 138,555 | 工 事 損 失 引 当 金 | 38,380 |
| そ の 他 | 20,896 | 完 成 工 事 補 償 引 当 金 | 57,706 |
| 貸 倒 引 当 金 | △1,730 | そ の 他 | 158,822 |
| 固 定 資 産 | 4,255,700 | 固 定 負 債 | 1,219,721 |
| 有 形 固 定 資 産 | 3,500,260 | 長 期 借 入 金 | 1,078,805 |
| 建 物 ・ 構 築 物 | 1,141,562 | 繰 延 税 金 負 債 | 78,574 |
| 機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品 | 251,434 | そ の 他 | 62,342 |
| 土 地 | 2,097,557 | 負 債 合 計 | 12,030,287 |
| リ ー ス 資 産 | 9,706 | 純 資 産 の 部 | |
| 無 形 固 定 資 産 | 95,341 | 株 主 資 本 | 2,487,015 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 69,934 | 資 本 金 | 800,500 |
| 電 話 加 入 権 | 20,303 | 資 本 剰 余 金 | 163,806 |
| そ の 他 | 5,103 | 利 益 剰 余 金 | 1,627,180 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 660,098 | 自 己 株 式 | △104,471 |
| 投 資 有 価 証 券 | 417,580 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | 110,356 |
| 関 係 会 社 株 式 | 15,000 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 110,356 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 153,610 | 新 株 予 約 権 | 41,292 |
| そ の 他 | 92,966 | 非 支 配 株 主 持 分 | 41,441 |
| 貸 倒 引 当 金 | △19,059 | 純 資 産 合 計 | 2,680,105 |
| 資 産 合 計 | 14,710,392 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 14,710,392 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------|
| 売上高 | 20,816,929 |
| 売上原価 | 18,399,613 |
| 売上総利益 | 2,417,316 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,909,298 |
| 営業利益 | 508,017 |
| 営業外収益 | 53,424 |
| 受取利息 | 377 |
| 受取配当金 | 5,802 |
| スクラップ売却益 | 12,181 |
| 受取保険金 | 7,505 |
| その他 | 27,557 |
| 営業外費用 | 105,885 |
| 支払利息 | 45,885 |
| 工事保証料 | 19,794 |
| 資金調達費用 | 21,826 |
| その他 | 18,377 |
| 経常利益 | 455,556 |
| 特別利益 | 957 |
| 投資有価証券売却益 | 957 |
| 税金等調整前当期純利益 | 456,513 |
| 法人税等合計 | △18,560 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 109,062 |
| 法人税等調整額 | △127,622 |
| 当期純利益 | 475,074 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 3,015 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 472,058 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 800,500 | 163,806 | 1,220,808 | △104,471 | 2,080,643 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △65,685 | | △65,685 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 472,058 | | 472,058 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度変動額(純額) | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | - | - | 406,372 | - | 406,372 |
| 当連結会計年度末残高 | 800,500 | 163,806 | 1,627,180 | △104,471 | 2,487,015 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|-------------------|--------|---------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | その他の包括利 益累計額合計 | | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 148,233 | 148,233 | - | 38,425 | 2,267,302 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △65,685 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | 472,058 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度変動額(純額) | △37,877 | △37,877 | 41,292 | 3,015 | 6,429 |
| 当連結会計年度変動額合計 | △37,877 | △37,877 | 41,292 | 3,015 | 412,802 |
| 当連結会計年度末残高 | 110,356 | 110,356 | 41,292 | 41,441 | 2,680,105 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称 極東興和(株)
東日本コンクリート(株)

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（東コン三谷セキサン(株)）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ハ. 棚卸資産

- ・未成工事支出金、商品及び製品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・材料貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定率法

（リース資産を除く）

ただし、当社本館建物および平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 12～50年

機械・運搬具・工具器具備品 3～9年

ロ. 無形固定資産 定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ハ、リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ、貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。
- ロ、工事損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- ハ、完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の支出に備えるため、瑕疵担保期間内における将来の補償見込額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準による当連結会計年度完成工事高は12,939,086千円であります。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ、建設業施行規則（昭和24年建設省令第14号）に準じて連結計算書類を作成しております。
- ロ、消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。
- ハ、連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,347,828千円

(減損損失累計額含む)

(2) 担保に供している資産

投資有価証券 325,918千円

建物・構築物 1,081,196千円

機械・工具器具備品 58,869千円

土地 1,861,820千円

計 3,327,804千円

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

建物・構築物 414,848千円

機械・工具器具備品 58,869千円

土地 1,207,886千円

計 1,681,603千円

担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定額を含む） 1,396,320千円

短期借入金 1,950,000千円

計 3,346,320千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 38,000千円

電子記録債権譲渡高 8,500千円

(4) 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額 2,000,000千円

借入実行残高 600,000千円

差引額 1,400,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 17,240千株 | 一千株 | 一千株 | 17,240千株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 818千株 | 一千株 | 一千株 | 818千株 |

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 32,842 | 2 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日 |
| 平成27年11月6日 取締役会 | 普通株式 | 32,842 | 2 | 平成27年9月30日 | 平成27年12月1日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月24日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

イ. 配当金の総額 32,842千円

ロ. 1株当たりの配当額 2円

ハ. 基準日 平成28年3月31日

ニ. 効力発生日 平成28年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式 124,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、営業管理規程の売上債権管理要領に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。デリバティブ取引については現在実施しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注2)参照）

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 (※) | 時価 (※) | 差額 |
|-----------------------|-------------------|-------------|--------|
| (1) 現金預金 | 1,321,136 | 1,321,136 | — |
| (2) 受取手形・完成工事未収入金等 | 6,372,156 | 6,372,156 | — |
| (3) 未収入金 | 1,597,201 | 1,597,201 | — |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券 | 368,184 | 368,184 | — |
| (5) 支払手形・工事未払金等 | (5,908,894) | (5,908,894) | — |
| (6) 未払金 | (123,010) | (123,010) | — |
| (7) 短期借入金 | (1,950,000) | (1,950,000) | — |
| (8) 未払法人税等 | (42,440) | (42,440) | — |
| (9) 未払消費税等 | (174,893) | (174,893) | — |
| (10) 未成工事受入金 | (1,631,095) | (1,631,095) | — |
| (11) 長期借入金 | (1,804,127) | (1,814,132) | 10,005 |

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

長期借入金は「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形・工事未払金等、(6) 未払金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等、並びに(10) 未成工事受入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分 | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|--------|---------------------|
| 非上場株式 | 49,396千円 |
| 関係会社株式 | 15,000千円 |

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記記載には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、広島県において、賃貸用の住宅および店舗ビル（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 | 時 価 |
|---------------------|-----------|
| 180,868千円 | 456,639千円 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく不動産鑑定士からの評価額に基づき評価しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 158円17銭

(2) 1株当たり当期純利益 28円75銭

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|------------------------|------------------|---------------------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 1,101,370 | 流 動 負 債 | 2,290,887 |
| 現 金 預 金 | 306,380 | 短 期 借 入 金 | 750,000 |
| 営 業 外 受 取 手 形 | 301,765 | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 594,720 |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 358,898 | リ ー ス 債 務 金 | 2,658 |
| 未 収 入 金 | 96,751 | 未 払 金 | 21,510 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 34,923 | 未 払 費 用 | 2,321 |
| そ の 他 | 2,650 | 未 払 法 人 税 等 | 3,429 |
| 固 定 資 産 | 5,636,117 | 預 り 金 | 916,248 |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,231,465 | 固 定 負 債 | 983,315 |
| 建 物 | 295,574 | 長 期 借 入 金 | 897,100 |
| 構 築 物 | 919 | リ ー ス 債 務 金 | 3,544 |
| 機 械 装 置 | 2,005 | 長 期 未 払 金 | 1,380 |
| 備 品 | 18,551 | 長 期 預 り 保 証 金 | 81,291 |
| 土 地 | 908,736 | 負 債 合 計 | 3,274,203 |
| リ ー ス 資 産 | 5,678 | 純 資 産 の 部 | |
| 無 形 固 定 資 産 | 36,716 | 株 主 資 本 | 3,325,372 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 36,474 | 資 本 金 | 2,500,000 |
| 電 話 加 入 権 | 241 | 資 本 剰 余 金 | 206,908 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 4,367,936 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 206,908 |
| 投 資 有 価 証 券 | 332,274 | 利 益 剰 余 金 | 722,935 |
| 関 係 会 社 株 式 | 4,018,367 | 利 益 準 備 金 | 39,429 |
| 長 期 前 払 費 用 | 153 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 683,505 |
| 敷 金 | 12,995 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 683,505 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 4,144 | 自 己 株 式 | △104,471 |
| 資 産 合 計 | 6,737,487 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 96,619 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 96,619 |
| | | 新 株 予 約 権 | 41,292 |
| | | 純 資 産 合 計 | 3,463,284 |
| | | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 6,737,487 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 | 目 | 金 | 額 | | | |
|---|------|----|-------|---------|---------|---------|
| 営 | 業 | 収 | 益 | 558,821 | | |
| | 関係会社 | 受取 | 配当金 | 226,880 | | |
| | 経営 | 管理 | 収入 | 152,172 | | |
| | 不動産 | 賃貸 | 収入 | 179,769 | | |
| 営 | 業 | 費 | 用 | 413,162 | | |
| | 不動産 | 賃貸 | 原価 | 57,721 | | |
| | 販売費 | 及び | 一般管理費 | 355,441 | | |
| 営 | 業 | | 利益 | 145,658 | | |
| 営 | 業 | 外 | 収 | 益 | 8,961 | |
| | | 取 | 利息 | 4,244 | | |
| | | 取 | 配当金 | 3,010 | | |
| | | の | 他 | 1,706 | | |
| 営 | 業 | 外 | 費 | 用 | 36,530 | |
| | | 払 | 利息 | 24,703 | | |
| | 資金 | 調達 | 費用 | 11,826 | | |
| 経 | | 常 | 利益 | 118,089 | | |
| 税 | 引 | 前 | 当期 | 純 | 利益 | 118,089 |
| 法 | 人 | 税 | 等 | 合 | 計 | △26,346 |
| | 法人 | 税 | 、 | 住民 | 税 | △20,640 |
| | 法人 | 税 | 等 | 調 | 整 | △5,706 |
| 当 | 期 | 純 | 利 | 益 | 144,436 | |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|-------------------------|-----------|--------------------|------------------|-----------|-------------------------------------|------------------|----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | | | |
| | | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 2,500,000 | 206,908 | 206,908 | 32,861 | 611,323 | 644,184 | △104,471 | 3,246,622 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | - | 6,568 | △72,254 | △65,685 | | △65,685 |
| 当 期 純 利 益 | | | - | | 144,436 | 144,436 | | 144,436 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | - | - | 6,568 | 72,181 | 78,750 | - | 78,750 |
| 当 期 末 残 高 | 2,500,000 | 206,908 | 206,908 | 39,429 | 683,505 | 722,935 | △104,471 | 3,325,372 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|---------------------|-----------|-----------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 128,119 | 128,119 | - | 3,374,741 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △65,685 |
| 当 期 純 利 益 | | | | 144,436 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | △31,500 | △31,500 | 41,292 | 9,791 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △31,500 | △31,500 | 41,292 | 88,542 |
| 当 期 末 残 高 | 96,619 | 96,619 | 41,292 | 3,463,284 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------------|---|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 ・時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産 （リース資産を除く） | 定率法 ただし、本館建物および平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 |
|------------------------|--|

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| ③ リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-------|--|
| 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。 |
|-------|--|

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- | | |
|-----------|------------------|
| 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |
| 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

| | |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 365,536千円 |
| (2) 担保に供している資産 | |
| 投資有価証券 | 325,918千円 |
| 建 物 | 295,574千円 |
| 構築物 | 919千円 |
| 土 地 | 851,736千円 |
| 計 | 1,474,148千円 |
| 担保に係る債務 | |
| 長期借入金（1年内返済予定額を含む） | 1,228,320千円 |
| 短期借入金 | 750,000千円 |
| 計 | 1,978,320千円 |

(3) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

| | |
|-------------|----------|
| 極東興和株式会社 | 69,126千円 |
| キョクトウ高宮株式会社 | 22,681千円 |

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

| | |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 445,441千円 |
| ② 短期金銭債務 | 925,027千円 |
| ③ 長期金銭債務 | 59,150千円 |

(5) 貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | |
|--------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 2,000,000千円 |
| 借入実行残高 | 600,000千円 |
| 差引額 | 1,400,000千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|--------------|-----------|
| ① 営業収益 | 280,986千円 |
| ② 営業費用 | 62,649千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 26,242千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 818千株 | 一千株 | 一千株 | 818千株 |

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------|-----------|
| 株式報酬費用 | 3,752千円 |
| 未払事業税 | 237千円 |
| 関係会社株式評価損 | 197,006千円 |
| 減損損失 | 5,441千円 |
| 繰越欠損金 | 189,665千円 |
| その他 | 733千円 |

| | |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産小計 | 396,837千円 |
|----------|-----------|

| | |
|--------|------------|
| 評価性引当額 | △315,447千円 |
|--------|------------|

| | |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 81,389千円 |
|----------|----------|

繰延税金負債

| | |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △42,321千円 |
|--------------|-----------|

| | |
|----------|-----------|
| 繰延税金負債合計 | △42,321千円 |
|----------|-----------|

| | |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産の純額 | 39,068千円 |
|-----------|----------|

7. 関連当事者との取引に関する注記

| 種 類 | 会社等の名称 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の 所有割合 (%) | 関 係 内 容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科 目 | 期末残高 (千円) |
|-----|--------------|--------------|-----------------------|----------------------|----------------|------------------------|--|---|-----------------------------|-----------------------------|
| | | | | | 役 員 の 兼 任 等 | 事 業 上 の 関 係 | | | | |
| 子会社 | 極東興和㈱ | 100 | 建 設 事 業・製品 販売事業 | 100 | 兼 務 5 名 | 経営指導および経営管理システムのサービス提供 | 経営指導コンサルティング契約、経営管理サービス契約および事務所賃貸契約 当社借入に対する債務被保証 当社借入に対する担保提供 債務保証 | 241,448 1,308,000 1,299,731 69,126 | 未 収 入 金 長期預り保証金 預 り 金 | 21,716 58,950 839,580 |
| 子会社 | キョクトウ高宮㈱ | 100 | 製品販売 事業 | 100 | — | 経営指導および経営管理システムのサービス提供 | 債務保証 | 22,681 | 短期貸付金 | 358,898 |
| 子会社 | ケイ・エヌ情報システム㈱ | 50 | 情報シス テム事業 | 80 | — | 経営管理システムの開発、保守委託 | 当社の情報処理業務、ソフト開発委託 | 79,617 | 未 払 金 預 り 金 | 10,075 71,133 |

(注1) 当社グループ内の企業相互間の余剰資金を集中管理することにより、資金の効率化を図る目的でCMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、市場金利等を勘案した上で取引条件を決定しております。なお、グループ内の会社間で資金の貸借を随時行っているため、取引金額は記載しておりません。また、上記期末残高の預り金および短期貸付金はCMSに係るものであります。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導コンサルティング料は、每期各関連当事者の業績を勘案しながら交渉の上、決定しております。経営管理サービス料は、每期各関連当事者の基幹システム使用量等を勘案しながら交渉の上、決定しております。

情報処理業務、ソフト開発委託および事務所賃貸契約については、一般顧客と同等の取引条件で決定しております。

債務被保証・債務保証について、保証料の収受は行っておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 208円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8円80銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

株式会社ビーアールホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 良智 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビーアールホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーアールホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

株式会社ビーアールホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 良智 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビーアールホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

株式会社ビーアールホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 藤 並 信 幸 ㊞

監査等委員 小 田 清 和 ㊞

監査等委員 佐 上 芳 春 ㊞

(注) 監査等委員小田清和及び佐上芳春は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、今後の経営環境のなかで、企業体質の強化、収益力の向上、将来の事業展開に備えた財務体質強化を図るため、内部留保にも配慮しながら、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定的、継続的な配当を行っていきたいと考えております。

以上を踏まえ、当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は32,842,904円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

経営体制の充実強化に備えるため、現行定款第19条（取締役の員数）について、取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数の上限を6名以内から8名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| 第4章 取締役および取締役会 第19条（取締役の員数） 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、 <u>6</u> 名以内とする。 | 第4章 取締役および取締役会 第19条（取締役の員数） 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、 <u>8</u> 名以内とする。 |
| 2. (条文省略) | 2. (現行どおり) |

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、一層の経営基盤の強化・充実を図るため取締役（監査等委員であるものを除く。）を2名増員いたしたく、第2号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役（監査等委員であるものを除く。）7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|--|-------------------------------------|--|------------|
| 1 | ふじ きた きみ やす 藤田公康 (昭和25年9月9日生) | 昭和51年8月 大塚製薬㈱入社 昭和56年9月 極東工業㈱(現 極東興和㈱)入社取締役社長室長 昭和58年9月 同社常務取締役管理本部長 昭和60年9月 同社代表取締役社長 平成5年9月 同社代表取締役会長 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成14年9月 当社取締役 平成17年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成27年5月 極東興和㈱代表取締役(現任) | 1,347,900株 |
| 選任の理由 経営者として当社グループの経営を担い、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた長年の実績と経営全般における豊富な経験と幅広い見識は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。 | | | |
| 2 | つち や えい じ 土屋英治 (昭和24年5月8日生) | 昭和48年3月 極東工業㈱(現 極東興和㈱)入社 平成13年4月 同社広島支店工事部長 平成14年4月 同社広島支店副支店長 平成19年4月 同社技術本部副本部長 平成21年6月 同社取締役技術本部副本部長 平成21年6月 当社取締役 平成23年6月 当社取締役事業本部長 平成25年6月 東日本コンクリート㈱代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) | 136,300株 |
| 選任の理由 主に生産及び工事部門に従事し、現在、主要子会社である東日本コンクリート㈱代表取締役社長を務めるなど、当社グループにおける豊富な業務経験と経営者としての幅広い見識は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。 | | | |

| 候補者番号 | ふりがな (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|-------|--|---|------------|
| 3 | たがくにゆき 多賀邦行 (昭和27年8月24日生) | 昭和50年4月 極東工業㈱(現 極東興和㈱)入社 平成17年9月 同社福岡支店技術部長 平成20年4月 同社広島支店技術部長 平成22年4月 同社福岡支店長 平成23年6月 同社取締役福岡支店長 平成25年4月 同社取締役工事本部長(現任) 平成25年6月 当社取締役工事本部長(現任) | 71,600株 |
| | <p>選任の理由</p> <p>主に生産及び工事部門で豊富な経験を有し、現在、当社工事本部長としてグループ全体の品質管理・施工管理・工程管理・安全管理でリーダーシップを発揮するなど、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p> | | |
| 4 | やまねたかし 山根隆志 (昭和34年5月31日生) | 昭和55年4月 極東工業㈱(現 極東興和㈱)入社 平成20年4月 同社大阪支店営業部長 平成22年4月 同社事業本部事業推進部長 平成25年4月 同社営業本部副本部長 平成26年6月 同社取締役営業本部副本部長 平成27年6月 同社取締役営業本部長(現任) 平成27年6月 当社取締役営業本部長(現任) | 11,600株 |
| | <p>選任の理由</p> <p>主に営業及び技術開発部門で豊富な経験を有し、現在、当社営業本部長としてグループ全体の営業戦略・研究開発・海外事業でリーダーシップを発揮するなど、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p> | | |
| 5 | やまがたおさむ 山縣修 (昭和31年2月19日生) | 昭和53年4月 極東工業㈱(現 極東興和㈱)入社 平成22年4月 同社広島支店長 平成22年10月 同社東京支店長 平成27年4月 同社管理本部副本部長 平成27年6月 同社取締役管理本部長(現任) 平成27年6月 当社取締役管理本部長(現任) | 19,200株 |
| | <p>選任の理由</p> <p>主に営業部門で豊富な経験を有し、現在、当社管理本部長としてグループ全体のコンプライアンス・業績管理・IR活動でリーダーシップを発揮するなど、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p> | | |

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|-------|--|--|------------|
| ※6 | いし い かず お 生 石井 一 生 (昭和34年9月27日生) | 昭和58年4月 建設省(現 国土交通省) 入省 平成2年3月 外務省出向 在ミャンマー日本大使館 二等書記官 平成9年11月 JICA専門家タイ王国道路局派遣 平成13年1月 国土交通省中国地方整備局松江国道工 事事務所長 平成15年7月 広島高速道路公社企画調査部長 平成17年11月 国土交通省総合政策局国際建設技術企 画官 平成20年4月 高知県土木部長 平成24年9月 国土交通省四国地方整備局企画部長 平成27年10月 当社工事本部技術担当顧問 兼 海外事 業担当顧問 (現任) | 一株 |
| | <p>選任の理由</p> <p>国土交通省において要職を歴任し、海外での勤務実績など豊富な経験と幅広い見識は、当社グループの建設事業・海外事業の拡大など、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために必要な人材と判断し、新たに取締役候補者となりました。</p> | | |
| ※7 | あま つ たけ し 史 天 津 武 史 (昭和33年2月4日生) | 昭和56年4月 極東工業(株)(現 極東興和(株)) 入社 平成17年7月 当社運営本部部長 平成20年4月 当社管理本部経理部長 (現任) | 一株 |
| | <p>選任の理由</p> <p>主に経理・財務部門で豊富な経験を有し、現在、当社管理本部経理部長としてグループ全体の決算処理・税務関連業務・資金管理業務を統括しており、その財務及び会計に関する高い見識は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために必要な人材と判断し、新たに取締役候補者となりました。</p> | | |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 取締役(社外取締役及び監査等委員であるものを除く。)に対する株式報酬型ストックオプション報酬額及び内容改定の件

当社の取締役(社外取締役及び監査等委員であるものを除く。)に対する株式報酬型ストックオプション報酬額は、平成27年6月25日開催の第13回定時株主総会において、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額とは別枠で年額30百万円以内とご承認いただき今日に至っております。

株式報酬型ストックオプションは、取締役(社外取締役及び監査等委員であるものを除く。)の報酬を当社の業績と株式価値との連動性を一層強固なものとし、当社取締役(社外取締役及び監査

等委員であるものを除く。)が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的とするものであります。

今般、第2号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「取締役(監査等委員であるものを除く。)7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと取締役(監査等委員であるものを除く。)が2名増員されること、第13回定時株主総会後の経済情勢の変化や当社の企業価値の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役(社外取締役及び監査等委員であるものを除く。)に対する株式報酬型ストックオプション報酬額を取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額とは別枠で年額60百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

具体的には、新株予約権の割当てを受けた取締役に對し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより、新株予約権を取得させるものであります。

ストックオプションとしての報酬等の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価値に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

当該ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的内容は、当社における当社取締役の業務執行の状況・貢献度等を基準としております。

当社は、上記事情に鑑み、当該ストックオプションとしての新株予約権の具体的内容は相当なものであると考えております。

なお、第3号議案「取締役(監査等委員であるものを除く。)7名選任の件」が承認可決されますと、本件の対象となる当社の取締役(社外取締役及び監査等委員であるものを除く。)の員数は4名となります。

この報酬額の改定に伴い、取締役(社外取締役及び監査等委員であるものを除く。)に対して株式報酬型ストックオプションとして割当てる新株予約権の内容を以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は新株予約権1個当たり100株とする。なお、本議案の決議日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

当社普通株式80,000株を、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に下記新株予約権の総数を乗じた数を上限とする。

(2) 新株予約権の総数

800個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額（発行価額）

新株予約権1個当たりの払込金額（発行価額）は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価格を基準として当社取締役会で定める額とする。

また、割当てを受ける者が、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した時点以降、新株予約権を行使することができるものとする等、新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとする。

(8) 新株予約権のその他の内容等

新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとする。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

以 上

株主総会会場ご案内図

〒732-0052 広島市東区光町二丁目7番31号
ホテルチュールッヒ東方2001
4階 エーデルワイス
TEL 082-262-5111
FAX 082-262-5126
JR広島駅新幹線口から徒歩約5分

